

9/30まで、緊急事態宣言を延長

《お知らせ》

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国が9月30日まで緊急事態宣言を延長したことに伴い、都は緊急事態措置の延長を決定しました。そのため、施設の開館時間は継続して21時までとし、施設内での食事、カラオケ、入浴等、感染を避けることが難しいものは、引き続き利用を休止します。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

今後、国・東京都の方針に変化が見られた際など、必要に応じて見直しを行います。

高齢社会対策課

はつらつセンター豊玉